土岐文庫
文庫17
W45
3

文庫 17
W45
3

昭和六十年二月一日
吉岐善彦氏寄贈

010185145053

いろ〳〵の人はとふんさはちうゐつゝめるもさはちはき
是乎ちちうゝていふそれちゝ詠さうといふもちほゝひるふるを詠
ものをそこゝぞ多かゝばうしれのそこやびこゝをうゝて歌とゝぶう
かゝゝけきい古へのおふゝどゝうるゝうちに上中下の代のそゝぶう
上るゝふ言おくしてゝやびんらゝぶゝうして愛ゝ(メデ)ものちうしゝど
んゝ通うんのゝぶるうゝが情(アヒ)ちるハ高く真なるんすうちんぶるう
中ふゝを言整くしてん巧ゝちう整うんどゆうゝ巧ゝぶゝぬ
特失ちゝぬものあんゝぶゝ志ものちうハんゝうゝ生ゝちんどゝうわく
そ巧ゝちゝちゝくして穏(おだ)うちゝぶゝこハ他(ト)の國ぶうのすゝいまゝバ
当の人わゝ古へのゝのゝちゝぬを更ふそのゝ古きをうゝぶるんぶ
ちふ程ゝうゝの二つの品をゝこのまゝうてゝくゝうゝ程ゝうゝふ程
代ゝなちゝゝをゝゝちうゝゝうゝ上ゝ上の代のゝうゝふゝどをゝ風

をもよく考へうるまでも且かくもこゝに有とゝみ挙しもてこゝに書
のすゝるをもとゝまりあるを思ひふらて集の中よりみだんのうるふを
うる人づのゝうんていたるのゝふらをもくおうるきなり
○こゝもと一二の巻よりて次て三の巻とするもいと上のゐたるこゝろかく
て此をいとをあるゝんすまるゐ一をもつて俗事るをもゝゝで
そゝゐ中にちゝばいをゝ記よも一をつ和をの之の前のはつこのこと
の御ゐゐある次よゐゐ一をもゝねど必ずきゝ代のをもゝ四るあるをう
古へゆをふをの之の初めつはまでのうるもん載るゝ
○哥のついて上中下のは代よいるゝゝて礼を載るゝ又地をも略矣
よ、まてゝ剣を挙しゝゝて末を定めるくゝゆるゐむゐるゐ礼
まるくたゝゝ人をゝゝ今のゐるゐ古むるも二をのゐれ中らゐるを合
をて一をのめくをゐ一載い一をの上下のゝを一ゐをゝ一載い

ゐよ載ゝゝゝ上ゐゐゝゝゐゝて今ゝゐ思ひをゐゐ
ゐゝゝゝゐつぎの四五のをゝよ殺くゐい新ゐを集ゐ一をゝん五ゐゝゐる
意一て付代ゐいゝゝで次で挙つやをもおを人どゐの礼をゐるゐれ
定ゐゝゝ一いゝで正一きゐをるゝゝん人ゝゝゝん人ゝを結のこと
○今のゐの中ゐよたゝを挙ゝるゐ哥ゐのゐれゝゝゝべき をゝて一ゐわゝと
ゐゝ一をゝゝゝゝゐゐをゝたゝを対てゐゝ一をゝゝゐわゝ又注ゐゐ多くゐ生ゝゝ
ゝゝ結ゝゝゐをゐゝ一つ

万葉巻三之標

雜哥　長哥十七首　短哥十一首

相聞　長哥三十一首　短哥二十八首

挽哥　長哥十四首　短哥十二首

もの〳〵をけさの標とするは上の巻の例なり今本は同答譬喩とも
挙るは巻七なり下のもとれは集よりもるものなるべしこの
よりは上なるも次なるもいへるなり
○今本はこの歌は或本の歌とも入二その一ニとなりし
なる一ニそれ〳〵ぶりなるべしなほ人のわざ

帝國圖書館藏

万葉集巻三之考

雜哥

冬木盛。今本は成なるは誤。春去來者。上れ出。朝尒波。白露置。六言。夕
尒波霞多奈姚久。汗微竝能。今本は汗湍刑振なるは誤。世言なるの名のしるべ
のうるはしきなり。是のごとくなるを歌ふ地をなるをいふなり。
次はと前も同じ山なるもの。かも能〳〵なるものを支は貌なるべし。必かもなるべ
のてよりコレガシタ。樹奴礼我之多尒。木は晴ぶるなり。巻九なるとはなり。許奴礼我
久利豆。宇具比須曽。云。巻十九許能久礼能。
四月之立者。ふど。ウグヒスナクモ。鶯鳴母。母を加毛の略。
多々れどはなれ。ほりふぐくなり。
○三諸者。四言。佛家なるは三輪をもいへり。前後のあ。人之守山。もろ民
ものなるも依ふ能鳥の神なるべく。
ど〳〵よ綾しき山なるべく人の本邊者。馬醉木花開。此本をもの下なる。
目なるべ目なるもいなるなり。

夜麻能許奴
礼ばれるまのふほ
いとまどもなるなり。
本の中礼の乃字の
約べ今本の多礼の
乃具の約そ言ふ
出る所なり。

神奈備
の社。

遍は假字なれど
四言なるべし

つゝどのめ〳〵紅に咲つゝ。末遼者。四言。椿花開。末ハ山の上。八峯の椿。もとより。今ハ人のとりていまを古人のふるゝ。

浦妙山曽。雄略天皇紀。そらせのやまハ。所ふ于羅虞波斯。てふ物上ハ。冠辮。泣児守山。上ハ人のもゝ〳〵しゝを再〳〵。呼ひとゝ。くゝ。ときめくゝ。ゆゝ。山をといふ。

○霹靂之。日香天之。霹靂ハ光。ひかる。冠雄。ひかる。雷を。霹靂ハ紀。井より出。人の光を。紀。

井水底と名ぶ。ゝ。ゝ。ゝ

[illegible]

採手折。うちハ発言のこゝろ。をりハたをる
なり。冠蘰ノ考ニ蘰を挙つ。吾者持而往。公之頭刺荷。
公ハ夫なり。かゝ[illegible]を遊宴等の時。草木をゝの枝を冠
まゝ帽ゝ[illegible]

反哥

獨耳見者戀流。流ハ辞ノ例。神名火乃。山黄葉。
ぢくゝはいうたかの香山の畝尾ハ埴安池の堤。手折来君。
[illegible]

○天雲之影塞所見。天の白雲のかゝるゆゑ水の極りくらきなり。
塞ハ佞[illegible]。今本ハ寒と書ハ誤なり。
[illegible]

反哥

隠来笑。冠辞。長谷之河者。城ノ上ノ郡。浦無蚊。
船之依不来。磯無蚊。海部之釣不為。吉咲八師。浦者無友
吉畫矢志。今本ハ寺ニ誤。礒者無友。是より上八句ハ[illegible]
[illegible]

反哥

沙邪礼浪。湧而流。此川の石激[illegible]
可依磯之。無蚊不怜也。[illegible]
○葦原笑。水穂之國冊。[illegible]
手向為跡。荒菅向神と。[illegible]
[illegible]

萬千萬神之。天御孫命を始て。さまざま奉て
降し。後の神たちをとぞ云。神代從。云續來在。甘南
備乃。三諸山者。出雲國造が神賀詞に。賀夜奈流美命能御魂乎飛鳥乃神奈
備に坐天云々と大名持命の宮居ひしるべ。神代より始めて
御代々に崇来
まつるところ。春去者。春霞立。秋往者。去往は佳
字なり。紅丹穂經。赤系
甘
美。
嶺備乃。三諸乃神之。帶爲。明日香之河之。水尾速。生多栄
難。石根。蘿生左右二。速川の常に清く流れて苔も生ぬべきを云。
しも苔生む世まで云つ。絶ずと今本に根を枕に
据て。即いたはらんとよみしなり。
○多栄は榮神栄を將。墨さそいつり。新夜乃。夜を代々。新代々は 業一 ふいつふるめく
新京を申さり。絶れば此夜ちなる
直宮〈要〉〈ヒ〉〈ヒ〉〈ヒ

もてらいさき串もつ
らうとえうらいて
こくゝ号ゝぐたがく
ゑ——。

今本くゝぬ——ぐと
訓ハ言穂——かぐ
紙と拵くゝもんゆ
ゑす。且紙ハおれの
約の米と時——よ
ゝてくゝゆゑ伴ゑ
ゝく。

或人十市郡稜威
村ゝゝゝ。

篤八十玉籤ゝて上ゝそにつぐべさ後鞏ゐ級ゐぐと告ゝせらゝゝゝゝ行り 神酒座
即ゝそゝ古ゝ若木小竹ちぐと栄ちゐぐゝ切てらゝ用ゝと串ゝ柘ゝてるゐ下ゐ貝爺。
奉。既 神主部之。神主ゝ祝部ゝ中世ゝんすれど集中ゐハ三脇の祝ゐ住のハ
ゐいつくゝゝゝうゐぐちぐゝゝゐ。ゝとゝ
ゐゝを拵ゐ 雲聚之玉蔭 之とゝ浦きり雲聚ハ倣ゝ。推古天皇紀ゐ鞏毒とゐハ
ゝくれど。 義ゝ後世心茶ゝゝ冠の名中ゝゐ付ゝてゝ見ゝくゝゝれ
ゐゐ日蔭のゐ行ゝゝゝゐけゐ左左垂。その日ゐけの日をゝゝぐゝゝてゐげゝとのゝゐらゐゝ。
ゐゐけり。かゝゝゐ神茶のゝゝゝゝかゝゝゐハ貴人のゐゐつゝゐ時ゝいゐゐ。紀あり。
見者乏文。乏ハ希ゐゝゐづゝゝゝゝ。此附ゐを実ゐゐゐゝて
○帛叫。幣と拵てゝゐ 栖ゐ奈良宮ゝ拵ゐハ和銅三年ゐ書ゐゝ
を書ゐゝり。 栖従出而。栖ハ奈良宮ゝ拵ゐハ和銅三年ゐ書ゐゝ
遷ゐて徳社ゝ御使立ゐゐ——後ゐゐ。
出ゝハ大裏ゐりぎゐらい。大裏ゝゐ入ゝゐゐ。續後紀ゐ。 水蓼。冠 穂積至。
伊勢ゝ御使ゐ附ゐ沼ゐ。幣令捧持天奉出。もゐゝ——ゐゐ。 辞 良
ゐ拵ゐ——ゐでの 鳥網張。冠 坂手乎過。紀景ゐ坂ゐ地を作。今十市郡ゐ
ゐゐあゐ所ゐん。 辞 坂ゐ村ゐゝ國人ハゐゐり又式の同
郡ゐゐ——坂門神社も日ゐゐ。 石走。冠 甘南備山丹。朝宮。仕奉而。ゐ
今ゐ——ゐゐゐゐゐもゐゐ。 辞 良

史記魯世家ゐ成王
出ゐ——周公戎旅代
成王摂行。この代摂
ゐ人ゐてゐゐゐハゐ
ゐ或人——ゐゐ
ゐゐび下字書ゐ
摂代也とゐ——ゐ
○或本。故王都跡
津宮地。

ゐりゐゐゐハ今道七里ゐゐりられば御使ゐくハ其社の離宮ゐ宿ゐ日朔日ゐ
豊栄登ゐ神御前——ゐ仕奉——ゐゐ——ゐゐもゐ使ゐられば——ゐゐ。
吉野部登。入座見者。ゐゐ吉野神社ゐ御使ゐ——ゐ。
座ゐゐゐゐゐゐゐゐゐ——ゐ。 古所念
神社ゐ小治田岡本後岡本清御原宮ゐ多の御代の都のゐちゐ——御使
ゐゐゐゐゐゐゐゐゐ

○斧取而。丹生檜山。木折來而。吉野の丹生へ。樶介作。六さも例べられど此事のごとふつけてとの幾言。二梶貫。左右の舷をとをとう。磯接回作。鳥傳。雖見不飽。三吉野乃瀧動々。落白浪。吉野の滝とをとうあふ大淵とを大き多ゑ多ゑ宮の多ゑ多ゑ鉾ふれつゞみ。しき。今もとをとうつ。

反哥 今おとうに旋頭歌。

因縁もちゐれば近ひのひゞくさとう。

三芳野。瀧白浪。留西。家ゑ尚て与。妹見巻。欲白浪。今本二三の句と。瀧動々落白浪。くゝもハ長歌のまに二句の行入一句もゝれバ於つ。伝ぞとつくゞ多ゑ世ゞ多の俗なく世ゝもまこせゝう入へうゞゞ宮の繰四ゝ。

○八隅知之。冠辞。和期大皇。高照。冠辞。日之皇子之。此四句を例まシとハ上おとう。開食。御食都國。いつ冠辞。神風之。冠辞。伊勢乃國者。國見者。□之毛。之毛のとうを義とう。阿夜。山見者高貴之。河見者左夜。

氣久清之。ちゝに おきゝ。水門成。海毛廣之。海即水門也。海ゑ海多ゑ海ゑ海ゑ。古も天ゑ比船ゞも。見渡四島名高之。他もゝれどもハ志歴国ゑとうん。已許乎志毛開細美香母。垂仁天皇紀。天照大神誨倭姫命曰。是神風伊勢国。則常世之浪重浪帰国也。傍国可怜国也。居是国。故随大神教其祠立伊勢斎宮。于五十鈴川上。ゑ日ゑの言いさゝうゝ。桂巻毛。文介恐山邊乃五十鈴乃原介。今本五十師。ゑ誤ゑ。ゑ汚て改。大神の宮ゑ。ゑ八。拙ゑくもゝゑ。言ハゝゑゑ。又大宮づ。内日刺。冠辞。大宮都可倍。此大神ゑ。御幸八天皇ゑ乃大宮ゑ。ゑ。ゑ。

名付思吉。この言ども 冠辭考妻。百磯城之。冠辭。大宮人者。此女房たち 冠辭考宮人。天地與。
日月。萬代尓毋我。我ハ頭ノ辭。○此手ハ上ノ人ハ山のくれ井
を五十師ともゝ語とも御をもぞ〜〜

反哥

山邊乃。五十鈴乃御井者。自然。成錦乎。張流山可毛。冠辭 赤系

とつゝ。齊王の仕なれハ。六月十六日。九月同日。十二月同日と式を見申ハ。古ゝ
〜〜。その中よりもゝ〜〜といつゝ。九月の御井おとゝ。四御井今ハ絶すゝ
山なれとも。ゝ〜〜ハ。
しゝ。ゝ〜〜。ゝ〜〜。ゝ〜〜

まをえ遠しまを能
あをなはぶ。たらり。我妹子尓。相海之海之。奥浪。来因濱邊乎。
久礼久礼登。斉明天皇紀の天御柱の天之盧母倶例尼。飫岐底舸度舸武淺茅宮
しるべ道中にばうしろの方遠ふ者へ〳〵もとらく 巻九 彭祖彭
良宝をのもるを。獨曽我來。妹之目乎欲。今本をを或なをとて附く拳
久〻礼〻や云〻。
うしど言つ〻えあり。且上あるハとろこばし〻〻〻れ〻〻〻ゆもこばなる〻〻
今本或や互ふ一そを〻〻〻なり。古本ハ上のおゝ〻〻て叫ものをあり。なを入〻を
〻。本文をもり。〻〻なハ古ゆゆ〻〻
を〻ハ〻〻ぶ上ふ〻〻〻。仍て上へつけて此文おハ〻〻〻〻〻
淡海と近江と五を。和銅六年ゆ〻武ハたゞ〻ゆ〻〻人ハ
う〻〻〻〻〻〻〻〻
紀ハ〻ゆ〻後人ハ
よ〻〻〻〻〻〻
見ゆ。

○近江之海。泊八十有。この海ハ八十之湊〻〻〻〻。八十島之
八十ハ弥十。島之埼邪伎。安利立有。古〻今〻花橘乎。求枝尓。四言。毛
〻〻。巻九 母智騰利乃可〻良波志母与。神乎ハ美那止
知引懸。六言。毛知ハ稱ゆ。
太尓久〻比也門乎利也。都奈賀良。止呂知奈也。云〻ゆ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
仲枝尓。伊加流我懸。推古天皇紀ゆ〻ハ我の宮ハ本を斑鳩〻〻。和名
抄ふ鵤伊加流加。兼名苑云。斑鳩鵠大尾短者也〻〻〻〻。

下枝尓。四言。此米乎懸。和名抄ゆ。鵤女小青を〻〻の
二ツハ枝ゆかけ毒て媒をし〻。
乎不知。巳之父乎。取久乎思良尓。〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻

○つハぶき良人のおそたちをうりし弥遠ゆゑで剱刀をよりのとりゆ。

○或伝ふ公の罪名ちんぶ神ふわりとしとえとくハかゞの理なり。我七書ときはんとていふ一つもかるはずに言本をわ国とそハ点りてれど其のる耐

冠辞。氏渡乃。多宜都瀬乎。今本宜を企てあやまれるなり。見乍渡而。近江道乃。相坂山丹。手向爲。吾越往者。樂浪乃冠辞。志我能韓埼。幸有者。又反見。世言あきま の孫なり。道前。八卜阿毎。嗟乍。吾過往者。弥遠丹。里離來奴。彌高二。山文越來奴。劔刀。冠辞。鞘従拔出而。伊香胡山。和名抄ニ伊香郡伊香郷あり。上三吾ハ行ふる所の名ときて内中の序ん。如何吾將爲。往邊不知而。

反哥

天地乎。即神代コトヨセ。歎允禱。今本歎を難と誤れるなり。ひねきかゝ。と訓しハ。ぶ。ぬかのこゝろだ。今ハ命の長ゝ。む孫せんとなり。

幸有者。又反見。思我能韓埼。

ふ理ふ理ふいまれ。きゝゝゝちれ。ぶひ。ゝてまと作ハ古代のなまなり。

いでまれを経宗。かりふを行宮とか てよみちは。孫原ちふ良のはのゝ作うゝ。古ハ思ふ。ふもれまの及ふれバ。てもどハいでまし のゝとよもゝきく。

神名式ハ近江の蒲生郡ニ奥石神社をて今おいとの要とハ。こそ宗法ら偉ハ

今本ハ此短哥者。或書云。穂積朝臣老。配於佐渡之時作哥者也。と注をり。此流と養老六年の紀ニ四月ゝ乃ゝ老ゝ。ゝ。ゝ。

二村と信濃国へつけらるゝ。えやさんどこハ上つ代てゝ美濃ゝ在於吉野
山あるゝばかゝハよゝてゝさゝう奥を於幾のうまなゝかゝもあ。然ハふ吉野ハいうしず大
吉野ハ墨と於吉野。靡得。四言。人雖蹈。如此依等。人雖衝。無意山之。
奥磯山。三野之山。雖衝のトふ五言をなゝうゝ八言十言と句をおゝりゝきゝれど。
後世人けらゝハまづふんはゝきゝれきゝべゝさて小治田宮ゝも
もゝきゝ世のおゝ言の立ざはより始めゝこゝてはんゝけゝるものかゝ世おゝ後
乃ちゝら人のおの弱ゝ抜ゝきゝにむゝうゝ古のあじゝゝと思ゝべゝきゝゝゝゝゝ。
○處女芽之。麻笥垂有。笥の内ゝみ。績麻成。長とい。長門之浦丹
ゝんてゝゝ。序。
巻十 新羅使人安乾国長門島船泊之夜。次ふ従長門浦船出之夜。とゝ。はゝあゝれ國ふ
ゝ。ゝ。ゝ。

或説唐逸史ふ開元中公表てふ幻術者杖をとりげて昇天ゆくと玄宗帝依て入月中霓裳の曲をなしとつたふ。

○今本この草をもて別しハ人笑へり。

阿胡乃海之荒磯之上之小浪。如此こも。吾戀者。息時毛無。吾恋

ゝとうふふ吾妹をとりつゝ紙ハ此

ゝ姉ハはの国ゝ行ごとゝぬ上のめし。

○天橋文。神代紀ふ天孫天降ます條ふ自槵日二上天浮橋立於浮渚在平處

祓ゝ給ふ。第十ふ天の川ゝ切ふ

めゝ切ふ高山ゝ切ふ

文。高雲鴨。ゝも天ふ上ゝ

越有水。ゝ和古せゝの和古の約と

伊ハ発言。○乞ハ乞むゝ

ゝ孤のゝとゝ

吾つ又老ゝ

ゝ

○今本この草をもて別しハ人笑へり。

○かゝとゝハ秋の主

ゝ

後世人巧ふ

ゝ

ゝ

ゝ

かゝるハ按ずに國名吉郡
なり今も名たゝるあるべし。

相聞

○式島之。冠辭。山跡之土丹。人多。滿而雖有。大和の都しまく
時ゆかりいはるべし。藤
浪乃。冠辭。思纏。義ちなみ。鹿ちなみ。
ゆづりなるべしとふんをけまつるいはくたり。若草乃。冠辭。
思就西。君自二。かゝはりあるものを
特通ハ。ちなみ。意ハ將明。長此夜乎。ふしど
まくれやどハ
ぐるぬるべし。

反哥

式島乃。冠辭。山跡乃土丹。人二。有年念者。年ハ假字。難可將嗟。

○蜻島倭之國者。既出。神柄跡。たゝりの人万々おもふ日言ハ神在随と
もしゆゑとハ神あるべしとふ日しく

式ハ借字。磯城の郡の磯城ゆゑに磯城島金刺の二ゝやまとつゝ。

こハ女のおもふもの。
おもひ寄假字ふ也
しかるべん。後よ
うゝまゝ。ふる
ものをふもの也
ゆゑ。

てゆづるゝ。ちなんとハ。天皇の妻ハ大和の國ハ。ちいさい國ハ
神ゝのいますまにまゝ。ふるさとの人ゝ。ふるまゝ。
ぬ。雖然。吾者事上為。事ハ言ゝ。天地之神毛甚吾念。心不知哉。
思の切なる時ハ。神をも恨ゝ申す。人の語るゝ。巻九日月ハおうゝ。
ゆゝ。ぬ。ゆゝ。ゆゝ。且ゝ。ふ。
わゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。言擧不為國。人の
冠辭。日文累。念戸鴨。胷不安。憶列鴨。心痛。
介。君丹不會者。吾命乃。生極。憶乍文。吾者將度犬馬鏡。
ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

反哥

大舟能。冠辞。思憑君故尓盡心者。惜雲梨。上ふ毛ゝ〻ゝとゝ中〻〻
ハゝゝゝ

者（バ）せん方（カタ）なく。夏麻引（ナツソヒク）。冠辞。命（ウナガ）弗（ブン）貯（ニテ）。此二字も同考まとり。さて云まはもとゝ〳〵ぶしとりめくゝうるぶれまはりふさはなり。貯（カリコモノ）ハ多ふ設ふるふ同じくして借定。こゝハうるふるぶまてこゝろくゝねべし。借薦之。冠辞。心文（シヌ）小竹荷（ニ）。人の志ゝうれ多くたハかるこれハんな。人不知（ヒトシレズ）。こゝハ恋人ともこゝろ〳〵ぬとゝ。本名曽（モトナソ）意流（コフル）。空〳〵（イキノ）氣之緒（フニシテ）丹四天（ニシテ）。

[巻四] 生緒（ニシテ）介。思（モフ）ハ苦（クルシ）。[巻五] まそかゝ。直見ふ君ハ。えてぶこて。命（カ）對（タ）吾志止（ヤ）め。

をゝ胡粉も白粉も同ふ土ハつゝ〳〵。共ふ志〳〵ふ刑べ。こゝ〳〵ハ刑べ。ぶ〳〵ふ今ハ胡粉をとき〳〵刑しハはりきこと。ぶ〳〵ふひてこゝの〳〵ふ。○叶緒を助辞とする人ありしかど之の辞のやふにハ助辞ようぶ。物を備して命つもぐようきることゝなく。

反哥

數々（カズ〳〵ニ）丹（オモハヌ）。不思人（ヒトハ）者。雖有（アリイヘド）。こハ世ふ人の中ふハ物ハぐ立もけうとちゝバ。ぶ〳〵ふ。らいちゝぶ。同ぶ〳〵ふ。ぶ〳〵ふ。ぶ〳〵ふ。

沼。表二 うつてぐく下ぐくるまでめれ通ふくく。ふれを女乃くくなり。

反哥

如是耳師。の略。相不思有者。天雲之。外衣君者。可有有来。

めより大ととべてうくー
を中にけて苦ーとらく。

○小治田之。宣長ゴウ。續紀ニ。尾張国山田郡。小治田連薬等賜姓尾張宿禰。
ととも思ふ山田愛市二郡ハ隣ち小ハ治田のいゆちもつべーと
仍て今本沼とも
を沼の誤ちす。年魚道之水乎。これこそ冷ヒナクブ水のみちーん。間無曽。人者挹云。

郡々の堺ハ天
を隔ぬ和名抄
あどなれいちうく
ぶちうべ。

時自久曽。人者飲云。ちまで序。挹人之。無間之如。飲人之。不時
之如。吾妹子尓。吾慈良久波。巳時毛無。胡のさま岡本宮ちじめい
且この歌ちの集ふ
ーめちこれ姑ちうん。ごろにうるふちきちべ。

△思遣。為便乃田付毛。今者無。於君不相而。年之歴去
者。今ハ此ハ此ハ此ちの拳ふ。必たのるおふあーべ。且てハ表五ふべ紙ちう
ちう載ちう。次の歌をとふるおーせーむもみーちのべ。たのるおハむちう
もうーーちのーく。さふどみ次ちーも此ちにあーぬ此
ゆくどこふふけちのもの。たの紙ちのをはまーれ。

△楉垣。冠楉垣。久時従。意為者。吾帯緩。朝夕毎。今むこのちの或
ほーつ垣ぐいよくたのる事
ちず。ちの紀ーちちべ。

○巳母理久乃。冠泊瀬。泊瀬之河之。上瀬尓伊杭乎打。下湍尓。
真杭乎格。伊も真も蒙言。伊杭尓波。鏡乎懸。真杭尓波。真玉乎懸。
ちち序くかて此川澄ふかすくく。上つ代ち神ちの式ハ天皇ち幸ちくにちべさる事
常ちのちはて序ちちひちるなべーー。記垂仁おむじ別の命出ちち大神へ結ちひー
時。出雲国造之祖。云ニ餝青葉山而立河下。将献大御食。云ニ云ちくくちめく。古くこの殘地郡
ち都ちうくけけけりいくくべーー。○杭ハ杙といひーーちちうくく杭ちのをちハ古ちくし。

みつの言ち楉字と
ちーを以ちもふつ
くてくくちちけちる
ぶちーー。
○くちつ垣の久きくふ
言ハ冠楉ちちる。

○毛ハ御食つ物ちる
はべられどおうはは
かくくむのくをちを
ふるちーん。

○久毗比の比を生のこと。

記の倭建命の所なる阿米弦迦昌夜麻斗迦麻迩佐和多流久毗比波煩曾多和夜賀比那遠て久毗ハ若木の事なり。五百箇真賢樹之八十玉籤もひ上よ五十串立ておびらつも某ゝ取さゝれ木の末ゝ枝合ゝ枝の知り比久毗のひハ本隔ゝ枝いのゝ久毗も生隔なり。

真珠奈須。我念妹毛。鏡成。我念妹毛。有跡謂者社。國尓毛

四言 家尓毛由可米。誰故可将行。

此ハ紀ふるて。允恭の條輕皇太子御ゝ

依て伊予国へ流し奉し。其御妹も慕おりつ。ゝれば国も家もものしきなるし。共に伊予へ行ゝ。なかり給ゝ。行ゝ。ゝ。ゝ。

共おもふ
ゑもなし。

反哥

明日香河。瀬湍之珠藻之。打靡。上ハ序。情者妹介。因来鴨。上ハ序。

積むきのよりふ。汀よりふとよめるん
ゑをひ〳〵そ〳〵ハかよる〳〵。

○三諸之。四言。神奈備山従。登能陰。ゐぐりのハ〳〵ゐぐりふ同じ。首通りがてきゝあのゐゑ〳〵。

今もいまゐく板を巻〳〵棚のぬさよ〳〵なゝ。ゐ。ゐ。ゐ

神代紀ニ君神トキハカヽ文字ヲ仍ヽ訓ハカヽトノヽヒヽ和名抄ニ隱字ノ音ヽヽヽヽ今京ヽヽヽヽ

居方角もろ〳〵ふかき空の言の葉とつゞけそふいつゝ好く字まもてゝ〳〵ゝもあり。天雲之。冠辞。行々莫々。今本行莫々とゆきゆきゝ〳〵とゆきみ〳〵ハ行のみとゝもれ〳〵。是ハ行こ莫〳〵〳〵〳〵行字のまゝ点ハ落るもかゝて莫ハ暮と同〳〵なれば久良の言ふ偽〳〵ゝてゆゝ〳〵ゆゝ〳〵と測こそ。とのゆゝ〳〵ゆゝ〳〵ふんの中ゝ〳〵と記きて。蘆垣乃。冠辞。思乱而。乱麻乃。麻笥乎無登。古言。みさゝり行物の旨のゆゝ〳〵ゝた緒。吾ゆこ流ルチヘノヒトヘモヒトシ。ひひの紅色をゆきゝんゝゝ毒ゆゝ。吾憑流。千重乃一重母。人不令知。本名也憑牟。ゆゝ人もゝ〳〵ゝ。氣之緒介為而。あの白ゝ上ゝ。ゆゝ良人のいゝゝゝゝまひてゝゝれば。古へのまゝとゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。

反哥

二無。憑乎思為者。ひと道ゝ入。常帯乎。三重可結。我身者成。此集中ふ多〳〵。

△烏須部乃。田付呼不知。石根乃。興凝敷道乎。石床笑。根延門呼。朝庭。出居而嘆。夕庭。入居而思。

今本。たの十句とたの十三句ゆ一首ゝ〳〵。このあはゝゝ載。ゝゝゝの挽歌乃。白雪之。栁曳国之。をとゝふゝるの末の句〳〵て此十句も十三句も再ゝゝ。ゝれゆ考〳〵たの十句をゝ挽歌ゝ入べく。たの十三句を挽歌のちゝ〳〵にあ〳〵ば相すれ〳〵りしゝゝり。仍ゆたの十句ハゝ〳〵ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

鴨。[illegible]

反哥

一眠。夜筭跡。雖思。今本[illegible]

[illegible]集。意茂二。情利文梨。[illegible]

○百不足。冠辞。山田道乎。山田ハ所の名なるべし。浪雲乃。冠辞。愛妻跡。不語。妹に言ぶふ[illegible]と云。別之来者。速川之。冠辞。徃文不知。衣袂笑。冠辞。

反裳不知。[illegible]。馬自物。冠辞。立而爪衝。為須部乃。田付乎。白粉。[illegible]。物部乃。冠辞。八十乃心乎。天地二。念足橋。今本[illegible]相者。君来益八跡。[illegible]

入。吾嗟。八尺之嗟。[illegible]。玉梓乃。冠辞。道来人之。立留。何常問者。[illegible]。答遣。田付乎不知。[illegible]

侍[illegible]

○玉相者。君来益八跡。[illegible]

散釣相。冠辞。君名曰者。色出。人可知。[illegible]

の五句ハ[illegible]。足日木能。山従出。月待跡。人者云而。君待吾乎。

[illegible]

反哥

眠不睡。吾思君者。何處邊乎。今夜訪與可。今本今身誰与可。こゝに字の誤なるべし

○赤駒厩立。六言。黒駒厩立而。此下ハ金厩立而飼駒角厩立而飼駒ともみえたり。彼乎飼。吾往如。思妻心乗而。思妻の吾心と乗ふく他まさるべし厩の馬飼がめく遍ふとゝり。今本此方の七句ハ乗ふ方はぐけしハひがわざく

思ひ男行妹ゝ乗ふ方ハ如の思ひまる男ハ行ふく基ふ方と上もゝ乗ふ

ものゝゝ乗ふねの人の今行ねゝく行

あれど。動而寒 黒玉之。枕詞 夜毛深去来。おのれ〳〵も外ゝ立て待ちかねるこゝろ〳〵いひはるこゝろ。
の言ふ〳〵みな。
左夜深而。或ぬふ而と跡 荒風乃吹者。志ハ風の古言ふく〳〵し 立待
の言ハ即此二字を兼る。
尓。或本ゝ〳〵今ゝ 吾衣袖尓。今ゝ衣を袖ゝり。或本もて補つ又或本こゝ
五字を後ゝ〳〵ハ誤り。 に置霜文氷丹左敷渡で〳〵三句ハれど前後と
かけて宜 零雪者。或ゝ者と 凍渡奴。今更。公来将座哉。左奈葛。枕詞
ふ〳〵ず。 母〳〵ず。
後毛将相得。名草武類。心乎持而。三袖持。三ハ真〳〵ゑ〳〵ひて。
左〳〵の袖をいつ〳〵に
妹が三袖と 床打拂。既も拂〳〵床を。今ハ多ふ〳〵ん〳〵ハ奇〳〵
ゆ〳〵もと。 ゆ〳〵れば。さに拂〳〵り。勾ゞ〳〵ハ迷〳〵ゆ。 卯管庭。君
尓波不相。夢谷。相跡所見社。天之足夜于。足夜ハ天足。國足。足日。
足御代ちゞのめく。満と
ゆ〳〵て。
ゆ〳〵ゝ。
ゆ〳〵ゝ。
ゆ〳〵ゝ

事〻〇ころ〻を一伏三向〻を八或りのふころゞ〻采〻〻ぬい一度ち伏れ八三度起あゞ〻ゑ〻〻と書り〻紙を〻〻〻〻〻〻〻〻ころ言ふかり〻〻〻〻〻〻〻〻

○御佩乎。冠辭。劔池之蓮葉尓。諸陵式に劔池島上陵高市郡。舒明天皇紀に瑞蓮生劔池一莖二花。皇極天皇紀も出。渟有水之。往方無。我爲時尓。巻十六 久堅之雨毛落奴可。蓮荷尓渟在水乃。玉尓似有將見。しかれども。又清き波を浪うけしもひて。應相登相。

均しく。後の世にあるものとなるべく。又清き波を浪うけしもひて。かくあるべきものとなるを。忍の坂のひの行方もきはめがたし。

有君乎。ゆきたるべきものあるべきものとなるを。忍の坂のひの行方もきはめがたし。

下の人万葉集に事靈の。八十衢に夕占問。占まさなへ。妹に相依まさ玉

梓路往占。占相妹逢。我謂ごとの。ごとくあるべきものとなるを。

君をとゝもり。今ぞ。ひとりをとゝもり。

の。ゆくべきものとなるを。

の。ゆくべきものとなるを。

の。ゆくべきものとなるを

或書ニハ同ト。延津田乃。別之數。惜物有可聞。今なほ有の字なくてもきものゝうもく洲
物は辨ずるなり。仍まず今有をきくべきなり物は彼字をもてなり。

反哥

打蟬之。命乎長有社等。今ゆめのめくあれとと洲べくもハ思ふべ
ゆめ。留吾者。五十羽畢将待。

○三吉野之御岳高尓。今なほ岳を金と得なり。其下の一ハ巻一の日我辰
ゝなと甚ふ紀をむ〳〵ゝ知べし。後世ゝ
ゝなと。間無序。雨者落云。不時曽。雪者落云。其雨無間如。彼
雪不時如。間不落。吾者曽戀。妹之正香乎。今ゆめ乎を尓ゆ得なり。
反ふ。外見子尓。恋度可聞。ゝの〳〵ゝ。妹をゝ
ぬ〳〵ゝ。真其際ゝ。ゝ乃の約乃ゝを佐ゝ

神代紀ニ。回首顧聘之間。と或人ま
さうの言ゝ。ハ
ゝ。大ハ又ゝ最
ゝ言ゝ。

ゝ歌ゝ加称の約
ゝ乳ゝ高一字
ゝハ佐ゝ。又
ゝ乳の多ゝ酒
ゝハゆや
ゝん。

佐波の約加ゝ。ゝ。ゝ。

[illegible]ハ世言の[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ

友哥

縱恵八師。二二去四吾妹。去と今本イケリトモカクノミコソフガコヒワタリナメ火〻煩。生友。各鑿社。吾意度七目。

ものおよりハ〻〻
うるとらら〻〻ものを。

○隱國之。泊瀬川乃。彼方尓。妹等者立志。是方尓。吾者立而。六言。今本初二句ちがひて見渡ふ妹等と。オモフノラヤスカラナクニナゲクソラヤスカラナクニ。〻〻の六言〻〻ねば一本〻或ものりて補へり。思虛。不安國。嘆虛。不安國。

左丹漆之小舟毛鴨。玉纏之小檝毛鴨。檝ハ加治と用る字ちがひて。をゝぐらてゝ言ハすゝて。を加伊とハまくいてゝ。仍く今ちの河ふよりぬ。をゝぐらてゝ言ハすゝて。を加伊加治ハ同物もあるべかり。榜渡乍毛。相語妻遠。毛又何おもゝ〻もあゝぬとおもふ。

乃ちをさをさとものを。

○恐照。冠辭。難波乃埼尓。引登。赤曾朋舟。朱の赤舟。類六麻可。可称布久尓布麻麻曾保乃。伊

或本云。已母理多乃。波都世乃加波乃乎知可〻多尓。伊母良波多〻志。已乃加多尓。和礼波多知き。

呂布低氏。ふ曾保。これて丹土の名。さてその丹土もてぬりする舟。ソホ
ちゝのゝ。豆赭。即赤。ちゝれば。赤のこゝといふ。雪とちゝもゝといふ。ゆゝ。曾朋
の條。ちゝまゝ。

舟尓。綱取繫。ツナトリカケこゝまで。は序。引豆良比。引煩。記。八千矛神の沖宮。那次後伊
多計。波。波多丈良比。和何多〻勢礼婆。

比許豆良比。和何多〻勢礼婆。てゝ。ちゝ井。わづ〻ひひ。ちゝ。ひの。ちゝ。ひ。ちゝ。ひ。ちゝ。ひ

海松乃復去反都麻等不言登可聞言。思保世流君。女のちげき未

の二句ふいひ甘〳〵ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵ろまもとにあられるうたの歌のようハ後ろ[illegible]いとられる

代のもじにあ〳〵ず。巻六遠つあ〳〵ふ[illegible]ふ細ひのみをづ〳〵おれをとるのておさ[illegible]りのつ未。

△今本こゝに紀伊国の室之江を[illegible]おくて二十九句のうたとゝ次ゝ里人之吾告

樂。ゝこ。十五句の歌共ゝもあ〳〵ゝ[illegible]ふ[illegible]おまゝあ〳〵ず。挽考〳〵ゝふ乱て入〳〵

事〳〵ゝ[illegible]れバ下の挽おれおよ載さり。あハゝ所ゝ〳〵。

〳〵今本こゝに同巻〳〵〳〵標あ〳〵ゝ。後人のまゝ〳〵ものゝれが除ゝ[illegible]ハ

叫ゝの上。まゝ次のまゝ四五の巻〳〵もゝり。

○物不念道行去毛。道行ゝんゝ〳〵ゝ乎と称て[illegible]ゝ。巻六宇良毛

ゝ〳〵ゝ。家り在ゝ[illegible]称。ゝ[illegible]ゝ絶ハ[illegible]ゝ

いゝ[illegible]〳〵ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ。青山乎。春山ゝ[illegible]ゝ。振放見者。[illegible]

まれ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

乃八歳叫鑚髪乃。児の四墓ばうの時髪の末を切てかみ[illegible]を深くたれ
[illegible]放髪にも振ふ髪にもつかもつかもとの[illegible]さてハ[illegible]其髪の末と肩と悉く切かけ
髪をたれ[illegible]年の[illegible]とかつ[illegible]なるんだ。吾何多叫過。けかなの本のまゝ
先[illegible]を吾同子叫過[illegible]わのことすきと別られんと同まとみ[illegible]別べきいれなく
押[illegible]れ。こハ古やふるとも[illegible]ハ何と
偶[illegible]。何[illegible]ハ髪のほとを髪とたゞすゝかゝ[illegible]ん肩を
[illegible]なりかのふりふ髪[illegible]ぬ[illegible]ひ合[illegible]
橘之。冠辮之ハ一本又たの[illegible]のおもう。未枝乎過而。けの枝ハ[illegible]の[illegible]未枝ハ腰[illegible]まで[illegible]
[illegible]の[illegible]べ。[illegible]ハまゆく真[illegible]ようて肩[illegible]髪の今ハ腰[illegible]
でまで[illegible]年も十又[illegible]ハ[illegible]まで[illegible]
[illegible]ひ[illegible]ひよ[illegible]ハ[illegible]
[illegible]待[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]

記の八千矛神の條
に又見ゆ。
或說且と且とも。
能はんの云〻
又云〻
浅の略う。

男おなる事〻〻拳〻〻うどもなるおはぬ〻ぞおもものさおもうふ後
人のよみ〻ものくいるる乱しむ〻むかくもまつ〻ん又長おはけ〻〻ご為ご此
五おの御山〻は今もぞなて上の五おふ〻ぜ〻ものべし。又女れおの次ま五
ふ〻〻ま天地之神尾毋吾者。禱而寸。憑云物者。都不止来〻〻と注せれど。
こハたの事は殆き〻〻て
ふ事にあ〻ざるなり。

○隱口乃。冠辭。泊瀨乃國介。尤結婚丹。夜之夜ひく〻藍と越穴とを
るめくする成物ぐいこと
竹を地代るに吾來者。棚雲利。雪者零來奴尤雲理。尤ま夜言
ちるもまし。
尤夜者明。此夜者旭奴。ちをさ物ろよ雪を浅て蛛が
眠。此戸開為。わさ移人ハ旦未熟
ちさいるぐもちる。入而旦將
反哥

隱來乃。冠辭。泊瀨少國介。少ハ發言のこ。妻有者。石者履友猶來來。

○隱口乃。冠辭。長谷小國夜延爲。

吾夫寸美與。わづかあるぎまと洲を考〻ま夫を天る浅爲と宮を浅うぬ。
かく浅る石まうすを字ハ上まる〻〻と下へおろ〻て大皇寸〻〻ま〻ぐすあるぎま
と洲〻ものくを考るぎ〻ハ天皇まま皇一字をもと古書均〻皇のた
寸の假字を係〻まるる〻。比寸ハ必上まる〻を約〻〻と貴〻ま寸る限く
〻〻ま代女の已が支とい也忘く天皇〻〻〻ものべ〻と三〻〻ま〻や分も
わ〻〻ま〻ハ〻〻たぐ天皇〻と〻逆〻奉〻ふ〻ま〻〻〻天下平〻ハ蒼生
安〻〻〻〻〻〻〻我我の大〻と〻ま〻〻〻〻。後世〻他のふ〻ふ〻ふ〻のべれ
わざ〻ま〻〻〻〻〻我翔ち〻を〻ま〻〻。
こ〻我ちの〻〻を〻ま〻ま〻夢ケ紙。奥床仁。母者睡有。外床丹。父
者寢有。起立者。母可知。出行者。父可知。戸口へ出行バまり。野于玉之。
冠辭。夜者昶去奴幾許雲。不念如。隱孀香聞。冠辭。
一説この天皇寸與
と下の勾へうけて文
毋と云ふ表とする
ものがるとを考て
ハ故ひすて云
の法る所をもち
ぬくをり又文毋を
まるこて命とまだハ
いいこで天皇と迄
いいまるべきや。
○曉る事〻男の
ちのおよみていひ
入〻と蛛ハめて後
ら〻〻て〻ら〻

みやおろうてを
ゑうとうとうの湖
をこえねばならん

反哥

川瀬之石迹渡。此石迹ハ石ばる川門をうづゝ。もとりやき
わらうともまるんどゝいふゝゝうてるれ。野于玉之
冠緒。黒馬之來夜者。常二有沼鴨。常ハ冠ハぬうてゝ常ハ冠ハ
形ゝ言もう。たゝてゝの美ハ無るかゝ
ゝかゝわひゞゝいうでなやもゝ
ゝふ面まてゝゝもゞゝ今ゝ陸を行ゝ
○次嶺經。冠緒。山背道乎。六言反ゝ泉河ゝ
に往人の山背へ行ゝゝ人
都末乃。他人の美ゝ馬從行介。馬のまに行ゝゝどるふまゝ手ゝて美ハ
ゝ美ハ
ゝ美ハ
ゝ

とがくなを墨きちゝハ〻と後のまぶぐく。

〻。次のものの名積去見者。此言上よりも今かるの清後〻この歌を載おかるゝとり。ゆゝとこハ又歌二
そもく〻意ハ意しものめく。歌も同人のすゞく。
仍て今本或本ハ二そと落せしとゝ。

○馬替者。後俱中とび妹歩行将有。かちハあるつゝてゝ云ちれがらうゆくといとでいゆくゝずされゝ。
〻ハ後おゝとゝ墨きいゝ。後世の墨言といとゝ。縱憲八子。石
又行の字添〻意ハ意ハ也〻ハ〻ゝ。此歌も一人のゝゝの。
者雖履。吾二行。妹〻吾二人ハ〻ゝとのゝ。○ゝハ也〻ゝを延
〻ゝ意ハ意。額田姫王ハ後考
もそゝくゝ。

○木國之。濱因云。鰒珠。将拾跡云而。此人國宮ゝ〻ゝ。
ゝ。ゝ。ゝ。

○世の上の報い丹。不思人者〻ゝ云ふ。
ゝ次〻我〻ハ道。
ゝふあゝとゝ。

衣服田服ゝ
ゝハ三千りの服〻。

○直不往。石瀬路道とゝわゝ。此従巨勢道柄。そゝよゝてゝこゝをゞかゝゝゝふゞ
もかゝも国主の言をゞゞゞかゝゝ。
ゝ舟かゝゝ石瀬踏。名積序吾來。今本ゝゝハ求ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ

挽哥

○挂纏毛。文恐。藤原。平都志弥美尒 繁の略。人下。下ハ 辞。満雖有。君

下 上ホ 回。大座常。皇子たちハ多くいませども とうり。於保の御子乃 往向。去年と

均しく多くハかくぞ。頼まきこゆかり。

○挂纏毛。文恐。藤原。平都志弥美尒 繁の略。人下。下ハ 辞。満雖有。君

下 上ホ 回。大座常。皇子たちハ多くいませども とうり。於保の御子乃 往向。去年と

均しく多くハかくぞ。頼まきこゆかり。

皇子ハ行くべき事。武悦まで年皇子命とかハ侍りるとしハ下るべし。

年緒。長。仕來。君之御門乎。此君

と申ハ来ること。申をかけ。ハ。上り御うり五しゆ。ハ来申ハ回し。年緒 ありもたの日 如天。仰而見乍。雖畏思憑而。ホの御業 何時可聞。日足

を待り。

座而。記ヨ御ヨ生坐しき詔。何為日足奉。荅白取御世定。大湯坐若湯坐宜。日

足故隨其后曰以日奉。こハ生児の日を足るとの心なるべし。御若さほと

の皇子にはす いいぶらん。十五月之。冠辞。五の下ふ 多田波思家武登。たるハ潮 の満干ゆ

三三の皇子と皇太

子ハ御て崇めを

おもふ事ふかし。

りつぐ。此言ハ皇太子ハ即位の後を申せ ホ。ど大ふの皇子ともかくれよ

ども。吾思皇子命者。みこと命とハ

皇太子ハ申す御ちれど。ふの皇子ハ向ひて ハ出ひり。

寒十四 安積皇子の薨時ヨ家持ものお。吾王御子の命。万代尒。食賜麻思。いまだ儲

君ものねど。

春避者。殖槻於之。今考ハ御ふ。敷下郡純槻寺。と 称遊ふ田中の家とする同し。遠人。冠辞。

待之下道湯。松ホ待 とかね。登之而。國見所遊。こハ御遊ひのはるばるふ。 後世人ハ 九

月之。四具礼之秋者。此言いさう後ふ逝し。 此附の平言ハ ふもん。大殿之。砌。志美弥尒。

露負而。靡芽子乎。珠手次。冠辞。懸而所偲。御心ヲ 三。三雪零。冬朝

者。刺楊。冠辞。根張梓矣。弓を梓とのみよ。 此附芸能ふ 作ふ。遊て呼奇ハ

もし。御手二。所取賜而。所遊。我王矣。煙立。春日暮。 ものも張るまで。ふの茅ふの言も茅後ふ似ず。沼ふの言

ふ。

ふ。

ふ。

嬪宮よ坐とまは在津日神のらひ迷ぎう。白布もて偖〻とゑタハ吾日の恵〻〻〻。大殿矣。振放見者。白細布。飾奉而。巻二人万呂。皇子之御門乎。神〻〻〻。装束奉而。内日刺。冠辞。宮舎人者。ぶの皇子の御門乎守ハ宮の舎人乃多〻〻〻ふ。ふの舎人〻〻〻春〻〻〻。雪穂。巻一ハ言と稜の穂とちゝめ〻〻〻白布の名舎人よまぐ〻べ〻いぶ〻〻ん。雪穂。巻一ハ言と稜の穂とちゝめ〻〻〻白布の名之穂ふ。麻衣服者。喪ハ公私ともに白麻布を用ゐる。ふ孝徳天皇紀。夢鴨ひ〻〻。麻衣服者。喪ハ公私ともに白麻布を用ゐる。ふ孝徳天皇紀。夢鴨ひ〻〻と合せ〻〻〻。現荷鴨跡。荷と今本前ゝ倶〻〻ゝ。雲入夜之。冠辞。迷間朝裳吉。冠辞。城於道従。角障經。冠辞。石村乎見乍。及ゐて伝〻石村ハ山葬ハゐ〻〻〻。地名を山を〻〻〻

高市皇子尊薨時の殯宮の儀式の事

右は或人の云ふ高市皇子尊薨時の殯宮の儀式の事

○磯城島之。冠注。日本國尓。何方。御念食可。津礼毛無。

○磯城島之。冠注。日本國尓。何方。御念食可。津礼毛無。

舎人之子等者。行鳥之群而待。有雖待。不召賜者。劔刀。冠注。磨之心乎。天雲尓。念散之。散。展轉。大殿乎。都可倍奉而。陵。殿隠々在者。朝者。召而使夕者召而使遣之。

舎人之子等者。行鳥之群而待。有雖待。不召賜者。劔刀。冠注。磨之心乎。天雲尓。念散之。散。展轉。大殿乎。都可倍奉而。陵。殿隠々在者。朝者。召而使夕者召而使遣之。

○百小竹之。冠注。三野王。天武持統二天皇紀に見ゆ。和銅元年紀に治部卿弥努王卒とあり。野と古は奴と唱へしなり。三野王之孫従四位下美努王之女也。

○百小竹之。冠注。三野王。天武持統二天皇紀に見ゆ。和銅元年紀に治部卿弥努王卒とあり。野と古は奴と唱へしなり。三野王之孫従四位下美努王之女也。

金鹿立而飼駒。角鹿立而飼駒。角は東に当る。左氏僖五に青聲角。草社者。取而飼早。水社者。挹而飼早。早は狩に似て馬を草水に飼ふ時のかりのかりしがえをいふ。何然。大分青馬之。鳴立鶴。東西の鹿を立てかへて行ぎぎとなり。且大馬の主を云ふ。初陳の書に云ふ。大分青馬は法也。也は之なり。馬は黒白なる者を云ふ。年。すなみ。ふかく。也。地なり。冠注。考ふつぶさに

天武十六年三月紀に正三位を属す。

かゝる王を皆云ふ。

す。はなはだそこなはかく
しおのトにしくり。

此王ハ和銅元年五月辛ら[illegible]。[illegible]ハ古人の[illegible]
よく得[illegible]。[illegible]ハ古人の[illegible]
多[illegible]。[illegible]ハ[illegible]
白馬とのみりハ葬の[illegible]
[illegible]
[illegible]

反哥

衣袖。冠辞。大分青馬之。嘶音情有皃。常従異鳴。又[illegible]
[illegible]。[illegible]

○白雲之。棚曳國之。青雲之。向伏國乃。[illegible]
[illegible]

[illegible]。天雲。下有人者。上ハ[illegible]
[illegible]。妾耳鴨。君尓憑盪吾耳
鴨。夫君尓憑礼薄。天地満言憑鴨。上ハ八十の心呼。天地二足槁。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。胸之病有。念鴨。意之痛。妾憑叙。日尓異尓。
益何時槁物。不憑時等者。[illegible]。不有友是。九月乎。吾背子
之。偲丹爲與得。千世尓物。四言。偲渡登。萬代尓。語都我部等。
我部ハ。解の延言。始而之。死せ[illegible]。此九月之。過莫乎。伊多母爲便無見
痛もく伊[illegible]。荒玉之。冠辞。月乃易者。新喪の月[illegible]。[illegible]
須部乃。田度伎乎不知。石根之。許凝敷道之。石床之根延
門呼。朝庭。[illegible]。出居而嘆。夕庭。入座憑乍。[illegible]

バ丈の墓所ニ妻のやうのものてまつるおもく墓をかく岩屋を山うれば[illegible]
のさ所をくまなくかく墓所のうハ巻二おもくうこれなりの下の句もるなとけ
て爲失さり。こハ古き代の要なり。神ぞ必なるものめぐさに今うれなるも未の
失しハ知べし。古かねどよろしくまみ[illegible]ちるるとまの爲ととと[illegible]経。

烏玉之黒髪敷而。人寝味寝者不宿尓。大船之行良行良尓思乍。五寝夜寺者。數物不敢鴨。此九句今本ハ太の入座慈乍て言まつ伊載られど上のあまの條ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ぬる上ハ[illegible]ものもちとん[illegible]ハ[illegible]
小[illegible]紀せり。

○隱來之。冠辭。長谷之川之。上瀬尓。鵜矢八頭漬。下瀬尓。鵜矢八頭漬。上瀬之。年魚矢令咋。鮎の食てをとりふ。下瀬之。鮎矢令咋。

[illegible]まで十句ハ[illegible]妹[illegible]序[illegible]紀も此集も[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ずて[illegible]序[illegible]
[illegible]

妹尓。[illegible]紀乃御[illegible]
[illegible]

今本此處の言字[illegible]
[illegible]
[illegible]

今又毋鏡のる氏
[illegible]
[illegible]
[illegible]

或人のいへるを紀に泊瀬一つとの給ひ
まうけぬべし。走出之宜山之。此言たまふ紀に泊瀬一つとの給ひ
ものは二山のうるはしきを今ものいひ給ふべきつ
山をのうるはしきをいひやうにんをうるえても一人をいひて嘆する。出立之妙山
叙。まぐりてよ 言ハ上もつ。惜山之。あるしるがしめるを紀の 大神おももあて惜むなり。荒巻惜毛。まくハしをを延さ
んとまをうのくりさ姫ハ小ばけぬ一呆ぬ。さ学を生きるくおく
まくりきるも失りべきものを荒ぬ山のわれりん絵をあ一こや。

○高山與海社者。山隨。まふ山ハ高山の異ふ古 如此毛現。現ハか
学よ与くきハ 今ものあまりを五とり人。
ものを活もるとぶ。海隨。然毛直有目。然毛ハ古の如此毛を回しけ毛ハ古かるる
補て。直ハ幸くくくを拘くくを古の現ふ
もくく。人者花物曽。今本克くるるハ古ほるくるるを集中 空
いくを。 ものもるを洲くおるの古るるるかめくく見よ。
蟬與人。空蟬ハ偽字ものく顕の名の受人とちりけまくきるのハ冠絵ものふ
異本 よいさるるりぬやを北をる山やをるるるねばこそ汐ハ汐干て山ハ拓す
秋。もいり。○たの長を三つハいをたに学のおるく言おくくてんを
をるいたりくちり。浪のをまくんつるきに松りひ今まだ。

○王之御命恐秋津島。冠 倭雄過而。大伴之濱。冠 御津之濱
邊從大舟介。真梶繁貫旦名伎介。水手之音為乍。舟介ものを
りいよ。夕名寸介梶音為乍。けり男女ものをつけ 行師君。氣学ハ仁てゆ
ものを。 ものをものを。書 何時來座登。帶置而。今ものを大タト置而
のきくかものみものを。 ものを。古本ハ帯ト置而
ものも共ものの丸くくくドを。 斎度介。枉言哉。人
ものを帯のものくくものの沖のををもものをれば故ものり。
之言釣。約を 偽字。我心盡之山之。約をものくくんを 黄葉之。散過去常
云。今ものを字ものをものをすきぬと刈しハ 公之正香乎。ものをハ今ものを
言くくず。ものハ一ものみものを補て。
を枉言くくを
言へかく枉を。

反哥

枉言哉。人之云鶴。玉緒乃。冠辞。長登君者。言手師物乎。かくなのごとく
いひてゐるをもつハ古も今も。均しなれどこのきこゆ〳〵せ〳〵ばもよ
わりふるまひ。後世ハ人ハ事を事とゆるものゝ多い得ゝゝ感ふ犯ゝ事なり。

○玉桙之。冠辞。道去人者。足檜木之。冠辞。山行野往。水激。今ハ直
て流の川さぞ。なてそ。ひ。ゝ。ゝ。ゝ

巻而。偃有公鴨。初の二句は古の俗公号跡略て云なり。四人の名を死跡とをいへるなり。今日今日跡。将来跡将待。汭潭。偃爲公矣。汭渕の淀へ波ふれよせらぬるをいへり。

妻之可奈思母。次の長歌とる所に父母まと書るといひしかいぶ書を並べ

妻。ツマシ

いとをしねがはしかるべしねがはしかるべしねがはしかるべ

調八氏。使玉ハかバねちゝを今本ふ使首とあハ誤ん。

圓のまゝ〜ハ初のぎゝあ方のちゝハ次のゑ乎ゑこゝ。ちゝを以〜二ヲの誤ゝを正ゝ。べし。

あゝみ來依濱丹津烈裳無。乞も恐と乎ゝ誤ゝ。偃有公賀家道不知裳。ゝ家問者。

△或本哥 今本ゝ備後国神島濱調使主見屍作哥一首并短哥。ゝ。

ハ世ゝの或本ふ。ゝ。巻七ゝ。

あに八国地ゝ。ゝ人ゝ。

ゝ。

㊀玉梓之道尓出立葦引乃野行山行。山と先。ゝ。川往渉鯨名取海路丹出而吹風裳。於穂丹者不吹立浪裳。篦跡丹者不起恐耶。

神之渡者。此次の句ども〜鳥音不所聞海尓。ゝ。敷浪乃寄濱邊丹高山矣。部立丹置而汭潭矣枕丹巻而。蝦蟇之衣浴不服尓。不知魚取海濱邊

尓。

占裳無偃為公者母父之愛子丹裳在將雅草之妻裳將有。思

布言傳八跡。二句

家問跡家道裳不云名矣問跡名谷不告。哭兒如言谷

不語思鞆悲物者世間有。五句ゝ。誰之言矣勞鴨腫浪能恐海矣直渉異

將。此句ゝ。ゝ。

○此月者君將來跡大舟之思憑而何時可登吾待居者黄葉之過行跡玉梓之使之云者螢成髣髴聞而大土乎足蹈駈。今本太穂跡ゝ。ゝ。ゝ。

鹿君之將座跡。天雲乃。冠詞。行之隨尓。所射宍乃。冠詞。行文將死跡。思友道之不知者。獨居而。君尓戀尓。哭耳思所泣。

反哥

葦邉往雁之翅乎。見別。別を兼ねる久礼阿と書くは孫字の誤ならん。此歌と式ちがひ無字と同し。仍てこゝは反哥なるべし。公之佩具之。投箭之所思。今なおひらーと別ハ
とんぬべし。今本えらまきもくべくかりてあるなーとゆ。仮人のとも六位世之。たのもおゝ人ハ
上ゝ今ゝこゝの題おゝ。ゝ。ゝ。ゝ。此

○欲見者。雲居所見。今ハ雲井ゝゝハ上ゝ加ゝゝ。ゝ井ハゝゝ飛ハ尓
の縁ともゝすべきゝ。ゝても倍ハ三ゝ。ゝ井ハ
のゝより 愛十羽能松原。下の詞を引書きもゝハ愛一字もゝ。ゝ系の仮
唱ゝゝ。ゝ。ゝ。

○紀伊國之室之江邊介。和名抄ニ紀伊國牟婁郡牟婁郷。千年介障事無萬世介。如是將有登。大舟乃思恃而出立之。千年と云こと〻ふこと〻依ニ京に史生をどふて生〻人事をわてなむ〻ことなきこと〻ふこと〻清澂介。此國の浦濱ハ朝名寸二來依深海松。夕難伎介來依繩法。清澂ようこと〻ハ所のさまをて白中の序ふ〻ことのこと〻武人の言ともに寄〻こと〻のりとすることゞ。深海松之深目思子等遠繩法之引者絶登夜。繩とハふより絶といひ〻そのわてこ〻妻の死こと〻をきこされども次ようでく言ちきハ此ろこ言ハ歌ハ中ふ多ふ也ともふ語の一本ニ伝〻ハなむ也ハ神武天皇紀ニ鳴兒成。ハ言葉中ふ多ふれば後ひてこ〻ハ

おくるとその時の
人のおもひ
をまてるあれば即死者のこゝろをとりてめくいへるハおく巻八挽歌
秋山のしたみぢわくるしたくゝ入て一妹ハまそでまきさねてつを
うゝぶゝくゝらゝくゝハその死者の入をとゝしぶめくゝろをなぐさうるきうこれあり
もの一人を此者をよみたりほの人の哭をもてりてくゝおりくゝづてるきゝ
すゝるをてゝいてゝを
何ぞ天地のを
のまゝとりゝこゝを
ゝとゝ

曾告鶴。葬をまてるあれば即死者のこゝろをとりてめくいへるハおく巻八挽歌
秋山のしたみぢわくるしたくゝ入て一妹ハまそでまきさねてつを
うゝぶゝくゝらゝくゝハその死者の入をとゝしぶめくゝろをなぐさうるきうこれあり
もの一人を此者をよみたりほの人の哭をもてりてくゝおりくゝづてるきゝ

反哥

不聞而。黙然有益乎。きゝもあへずしてなほもあらんにしかもいかゝ
正香乎。今ハゝ葬をまてるゝ時の猛と告しとりゝ
此あるもて葬のおるゝ者ゝ思ひ定よ。人之告鶴。巻三ノ五
かゝ妻いひつるぞつれハねのゝなるゆゝゝゝ敷ゝくてゝれをもゝひめゝハゝぞよゝ
ゝ待ゝくゝお思ひ妹のゝゝゝゝ。○ちのぎ紙三首を今年ハ上のおもの陰の
ゝ歌。又古本ゝゝゝ此里人之ゝ上ゝゝあゝて上の歌と下の歌ハいはし
かれバいづれも乱り此のゝゝゝゝ中ゝおもゝ歌一ハ必猥ゝんバ一ゝの関ゝ伝てゝゝ
歌ゝ。

万葉集巻三之考終

新宮之印